別紙２

業務の概要（薬局用）

薬局の名称

【薬局の業務内容】

|  |  |
| --- | --- |
| 一日平均取扱処方箋数 | 枚 |
| 兼営事業の種類 |  |
| 放射性医薬品の取扱い | 無　・　有  ※有の場合は、放射性医薬品の種類及び放射性医薬品の  取扱設備の概要を記載した書類を添付してください。 |
| 医薬品の販売授与 | 無（調剤のみ）　・　有  ※有の場合は、販売授与する医薬品の区分にレ点をつけること。  □薬局医薬品（薬局製造販売医薬品を除く）　□薬局製造販売医薬品  □要指導医薬品　　　　□第一類医薬品  □指定第二類医薬品　　□第二類医薬品　　　　□第三類医薬品 |

＊　「無・有」については該当するものに○をつけること。

【薬局の営業時間等】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 営業時間  (開店時間＋特定販売のみを行う時間) | 開店時間  （実店舗が開店している時間） | 特定販売を行う時間  ＊（　　）内には、特定販売のみを行う時間を記載してください。 |
| 月 | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  (　　：　　～　　：　　) |
| 火 | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  (　　：　　～　　：　　) |
| 水 | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  (　　：　　～　　：　　) |
| 木 | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  (　　：　　～　　：　　) |
| 金 | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  (　　：　　～　　：　　) |
| 土 | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  (　　：　　～　　：　　) |
| 日 | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  (　　：　　～　　：　　) |
| (参考)  祝日 | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  ：　　～　　： | ：　　～　　：  (　　：　　～　　：　　) |
| 週  合計 | 時間 | 時間  ※深夜(22：00～翌５：00)以外の開店時間  時間 | 時間  (　　　　　　　　　時間) |

＊　一般用医薬品の特定販売を行う場合は、週当たりの開店時間は３０時間以上であり、  
そのうち、深夜（22：00～翌5：00）以外の開店時間は１５時間以上であることを目安とすること。【特定販売に関する事項】　＊　特定販売を行う場合は、次の項目を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 特定販売を行う際に  使用する通信手段 | □カタログ　□ダイレクトメール　□折込チラシ　□雑誌広告  □インターネット　□アプリケーションソフト　　□電話  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 特定販売を行う 医薬品の区分 | □薬局製造販売医薬品（毒薬及び劇薬であるものを除く）  □第一類医薬品　　　　□指定第二類医薬品  □第二類医薬品　　　　□第三類医薬品 |
| 特定販売の広告に 薬局の名称と異なる 名称を表示  ＊複数ある場合は全て記載 | 無　・　有 |
| ※有の場合は、その名称を記載してください。 |
| 主たるホームページ アドレス  ＊複数ある場合は全て記載  ＊ホームページの構成の概要を示した書類を添付する | パスワード　無　・　有（ID　　　　　　　ﾊﾟｽﾜｰﾄﾞ　　　　　　　) |
| 特定販売のみを 行う時間 | 無　・　有 |
| ※有の場合は、適切な監督に必要な設備に該当するものに、レ点をつけること。  画像又は映像を撮影する設備  □デジタルカメラ　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　)  画像又は映像を電送する設備  □電子メール　　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　) |

＊　「無・有」については該当するものに○をつけること。

＊　□については、該当するものにレ点をつけること。

※１　ホームページを開設せず、アプリケーションソフト等を利用して特定販売を行う場合には、当該ソフト等の入手方法等に関する資料を添付すること。

※２　主たるホームページのアドレスは、「トップページ」や「メインページ」のアドレスを記載すること。複数のホームページを開設している場合は、それら全てのホームページアドレスを記載する。なお、全てのホームページへのリンクをまとめたホームページのアドレスでも可。

※３　特定販売を行うことについてインターネットを利用して広告する場合は、主たるホームページの構成の概要を示した書類（下記参照）を添付すること。  
　複数のホームページを開設している場合は、それらの全てについて関連する書類を添付すること。

※４　カタログ等を用いて特定販売を行う場合は、※３と同様にその概要が分かる資料を添付すること。

【ホームページの構成の概要を示した書類】

以下の内容が分かる書類（表示例等）を添付してください。

・ホームページのトップページ

・医薬品の表示内容（個別の販売ページ、販売する医薬品一覧、検索結果等）

・薬局の管理及び運営に関する事項

・要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項

・薬局の主要な外観の写真

・薬局製造販売医薬品又は一般用医薬品の陳列の状況を示す写真

・現在勤務している薬剤師又は登録販売者の別及びその氏名

・開店時間と特定販売を行う時間が異なる場合にあっては、その開店時間及び特定販売を行う時間

・特定販売を行う薬局製造販売医薬品又は一般用医薬品の使用期限